

2016年2月23日改定

宇宙核物理連絡協議会規則

I. 本会の名称は、宇宙核物理連絡協議会とする。略称は宇核連とする。英語名は、Japan Forum of Nuclear Astrophysicsとする。英語の愛称は Ukakurenとする。

II. 協議会の目的

宇宙核物理分野及び密接に関連する学問の発展を図ることを目的とする。そのため、研究活動を支える人材育成、会員相互の情報交換、中長期的研究戦略の協議を行う。

III. 会員

1. 宇宙核物理に興味がある研究者、大学院生で会員登録を行った者を会員とする。
2. 会員は年会に参加できる。
3. 会員は脱会の意思を代表に申し出ることによって脱会できる。

IV. 代表と副幹事と幹事

1. 本会に、代表1名を置く。幹事2名を置く。
2. 代表は本会の目的を達成するためにリーダーシップを発揮する。
3. 代表の任期は3年とする。ただし、任期は3年未満であっても3年以内の最も遅い年の3月31日までとする。再任は妨げない。
4. 代表は幹事2名を指名する
5. 代表は必要に応じて副代表1名を指名することができる。

V. 代表の選出

1. 次期の代表は、現代表の任期終了前に投票で決める。現代表は、投票日より1か月以上前に投票日の告知を行う。投票日より2週前を締切りとして立候補者を募る。
2. 現代表は、次期代表候補者の氏名、所属を会員に直ちに通知し、投票を求めらる。
3. 立候補者が複数の場合には、最高得票者を次期代表とする。ただし、最高得票者が複数いる場合には現代表が指名する。
4. 立候補者が1名の場合には、信任投票を行う。
5. 立候補するものは、会員2名の推薦を持って届けることで立候補する。

VI. 運営委員

1. 本会は運営委員を置く。
2. 運営委員は代表に協力して本会の発展に貢献する。
3. 運営委員は定員を 13 名とする。
4. 運営委員の任期は 5 年とする。再任は妨げない。

VII. 運営委員の選出

1. 次期の運営委員は現運営委員の任期より前に投票で決める。代表は、投票日より1か月以上前に投票日の告知を行う。投票日より2週前を締切りとして自薦・他薦を求める。
2. 代表は、運営委員候補者の氏名、所属を会員に直ちに通知し、投票を求める。
3. 候補者が複数の場合には、得票の多い順に定員まで次期運営委員とする。ただし、得票数が同じ候補者が複数いる場合には代表が指名する。
4. 候補者が定員数以下の場合には自動的に運営委員となる。
5. 立候補に推薦人は必要としない。
6. 会員のみが推薦できるとし、最大5名まで推薦できるとする。

VIII. 会合

1. 学術的成果の情報交換を目的として、年会として研究会・シンポジウム等を年1回開催する。
2. 本会の様々な諸問題を議論・決定するために年1回総会を開催する。原則として、年会に付随して総会を開催する。
3. 必要に応じて、研究会、シンポジウム、ワークショップ、研修会、レクチャー、セミナーを開催する。

XI. 役員の交代

1. 代表、副代表、幹事、運営委員は辞職することができる。
2. 代表は総会の1か月以上前に辞職を表明する必要がある。その場合、代表代理を設け、代表代理が代表の代わりに職務を行う。また、次の総会で規則 V に従い代表の選出を行う。副代表がいる場合には、副代表が代表代理を務める。いない場合には、運営委員は運営委員の1名を代表代理として選出する。
3. 副代表、幹事、運営委員の辞職は代表が承認することによって有効となる。
4. 代表は、副代表、幹事の役職を解くことができる。

X. 会則の変更

1. 会則の変更は、会員が会員3名以上の連名で提案できる。
2. 会則の変更は、総会における出席会員の2/3以上の賛成によって決定される。